

郵送：〒405-8501 山梨市小原西843 山梨市役所 防災危機管理課 宛て  
ファックス：0553-23-2800 メール：bosaikikikanri@city.yamanashi.lg.jp

## 電話・FAXによる災害情報提供サービス登録申請書

本サービスについて、裏面の利用規約に同意し登録申請します。

【記入又は該当項目にチェックしてください。】

申請年月日	年 月 日	
申請区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 廃止	
該当条件	<input type="checkbox"/> 携帯電話を持っていない <input type="checkbox"/> 携帯電話の操作が困難 (固定電話 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし)	
申請者	ふりがな 氏 名	
	住 所	
	生年月日	年 月 日 ( 歳)
	希望する情報提供手段	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> F A X
	電話及びF A X 番号	
代理人	ふりがな 氏 名	※本人申請の場合は記入不要
	住 所	
	連絡先電話番号	
備考		

### ●注意事項●

- ①情報は「0570-095-999」から発信しますので、事前に電話機へ電話番号の登録をお願いします。
- ②電話の場合は、聞き終わったら「#」を押してください。「#」を押さないと、約3分間隔で合計3回繰り返し配信されますのでご注意ください。
- ③自動通話録音機をご利用の場合は、放送が途中から流れる場合があります。(放送は同じ内容を繰り返しますので2回目をお聞きください。)

(裏面)

## 電話・FAXによる災害情報配信サービス 利用規約

### 1 料金

「電話・FAXによる情報配信サービス」への登録・通信料は無料ですが、FAX受信に係るインク・紙等の費用は利用者の負担となります。

### 2 登録者情報の保護

本サービスは、事業者に委託することにより運営されていますが、登録された電話・FAX番号は厳正に管理し、当サービス以外では使用しません。

### 3 電話・FAXの特性と免責事項

電話及びFAXは、回線の混雑状況等により、遅延や発信されない場合があります。その際に利用者が損害を被った場合でも、山梨市は一切の責任を負いかねます。

### 4 登録抹消

利用者の電話番号変更により、発信が一定回数不可能となった場合は、自動的に登録を抹消することがあります。ご登録内容に変更がある場合はご連絡ください。

### 5 発信時間帯

電話・FAXは、災害の状況により深夜及び早朝にも発信される場合があります。

### 6 試験配信

登録時や定期的に試験配信を行います。

### 【お問い合わせ先】

山梨市役所 防災危機管理課 電話 0553-22-1111 FAX0553-23-2800